

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月4日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6323
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年9月30日

(2) 当該事象の内容および損益に与える影響

1. 特別損失の計上について

2020年11月4日開催の当社取締役会において、特別損失について連結決算では1,594百万円、個別決算では1,786百万円を計上することを決議しました。

①個別決算における「関係会社株式評価損」の計上

持分法適用関連会社の株式会社Authleteの株式について、事業環境や今後の見通し等を勘案し、「関係会社株式評価損」として232百万円を計上します。

②個別決算における「子会社株式評価損」の計上

連結子会社のクラウドキャスト株式会社等の株式について、事業環境や今後の見通し等を勘案し、「子会社株式評価損」として593百万円を計上します。

③連結決算および個別決算における「減損損失」の計上

個別決算では事業用固定資産（主にソフトウェア）の減損処理を主因に「減損損失」として811百万円を計上します。また、連結決算では個別決算の主因に連結子会社のクラウドキャスト株式会社の株式を上記②のように取り扱うことにより「減損損失」に加算されることから1,391百万円を計上します。

(連結決算（第4四半期会計期間）の特別損失の内訳)

減損損失	1,391 百万円
固定資産除却損	110 百万円
投資有価証券評価損	92 百万円
固定資産売却損	0百万円

(個別決算（第4四半期会計期間）の特別損失の内訳)

減損損失	811 百万円
子会社株式評価損	593 百万円
関係会社株式評価損	232 百万円
投資有価証券評価損	92 百万円
固定資産除却損	55 百万円
固定資産売却損	0百万円